

西宮市立学校園
保護者 様

西宮市教育委員会

熱中症対策のより一層の強化について

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

さて、今年の夏も大変な暑さとなり、2学期以降も引き続き熱中症への注意が必要です。

令和6年4月に改正された「気候変動適応法」の施行に伴い、気温が高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生ずる恐れがある場合に、国から都道府県単位で「熱中症特別警戒アラート」が発表されることになりました。

「熱中症特別警戒アラート」が発表された都道府県では、広域的に過去に例のない危険な暑さとなることが予想されるため、普段心がけている熱中症対策では不十分な場合があると注意喚起されています。「熱中症特別警戒アラート」発表時には、学校園ではより一層の熱中症対策を講じることとしておりますが、場合によっては、教育委員会または校園長の判断により「臨時休業」とすることがあります。

保護者の皆様におかれましては、下記についてご確認いただき、学校園での熱中症対策に引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 熱中症特別警戒アラートとは

改正「気候変動適応法」により新設された、「熱中症警戒アラート」の一段上のアラートです。

兵庫県内の全ての観測地点（19地点）で、暑さ指数（WBGT）の最高値が35以上となることが予測される場合、前日の午後2時頃に環境省から発表されます。

なお、令和6年8月7日時点で、各都道府県において発表された実績はありません。

2 熱中症特別警戒アラート発表時の対応

① 教育委員会から各学校園へ「熱中症特別警戒アラート」が発表されたことを連絡します。

② 教育委員会および学校園では、翌日の対応について検討します。

- ・活動内容や学校行事等が中止、延期、変更される場合があります。
- ・臨時休業となる場合があります。

③ 学校行事等が中止、延期、変更される場合または臨時休業となる場合は、各学校園から「ミマモルメ」や一斉メール等で連絡します。

3 その他

- ・臨時休業時には、当該校の育成センター（小学校・義務教育学校前期）の利用はできません。
- ・臨時休業時には、当該校の放課後キッズ（小学校・義務教育学校前期）は中止となります。
- ・臨時休業時の給食費は全額徴収します。ご了承ください。

- ・熱中症に関する情報は、環境省の熱中症予防情報サイトでもご確認ください。

熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラートの発表状況

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

兵庫県内の暑さ指数（WBGT）の実況と予測

https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php?region=07&prefecture=63

